

2020年4月20日

関係各位

名古屋税関保税会

**新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う
在宅勤務等の実施について（お知らせ）**

平素は名古屋税関保税会の事業運営に対しご理解・ご協力を賜り御礼申し上げます。

本年4月16日、全国に緊急事態宣言が発令され、愛知県及び岐阜県を加えた13都道府県が「特定警戒都道府県」に指定されたことから、事務局での窓口業務につきましては、当分の間

原則、09:00～16:00

としますので、ご協力をお願い申し上げます。

なお、職員が交替して在宅勤務を行いますのでご留意願います。

（依頼事項）

- ・ 事務所へのご来所は可能な限り控えて頂き、お問い合わせ等は電話・メールでお願いします。
- ・ 訪問いただく場合は、マスクの着用をお願いします。（手指消毒剤は事務所に完備しております。）
- ・ 咳や熱など、体調の優れない場合には来所を見合わせていただきますよう、お願いいたします。
- ・ 電話、メールでのお問い合わせには時間を要する場合があります。

会員の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

名古屋税関保税会

〒455-0033 名古屋市港区港町1-11

名古屋屋港湾会館3F

TEL (052) 653-6425 Fax (052) 654-6178

Mail hozeikai@cronos.ocn.ne.jp